「DVP 決済方式の推進と清算機能の活用等に関する ワーキング・グループ」(第8回)議事要旨

【開催日時】 平成13年2月2日(金) 午前10時~12時

【場 所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 ○ 今後の清算・決済のあり方に関する検討事項について

【議事要旨】

- 1.最初に「決済機関の連携・統合」について、連携・統合の形態のあり方を中心に検討を行った。主な意見は、以下のとおりである。
- ・ わが国では、国債は日銀、株式は保振機構が決済機関となっているが、商品の特性に基づきどのようなDVP形態とするかを検討し、欧米並みのしっかりしたCSDを作る必要がある。その中で、どうやって連携・統合していくか、サービスの内容の相違を踏まえた上で収斂するプロセスを踏む必要がある。
- ・ 今後、T + 3 から T + 1 になると従来コントロールできていたオペレーショナルリスク の発生も予想される。トラブル発生時の対応等決済リスクの軽減の観点から、決済機関 は連携・統合されていくことが望ましい。
- ・ 社内検証の結果、ラフなものではあるが資金効率、担保効率、事務効率などの観点から、 決済機関の統合による効果が確認された。本来、運営する決済機関等のインフラのコス ト削減、商品性を超えたセンターシステム等の共通利用により、安い手数料を実現する ことが目的であると考える。
- ・ 決済機関の連携・統合のメリットは、複数の証券を横断的にネッティングすることにより、資金負担を軽減することであるが、一方で、資金のアベイラビリティー、流動性のリスクが他の市場参加者に生じるか否かを取引形態や商品ごとに検討する必要がある。
- ・ 商品の違いにより、ある程度オペレーションで別扱いが必要な部分が残ることは不可避であるが、一方で技術の進歩が速く、通信コストも低下しており、ネットワーク技術に関するコストの効率性は時々刻々と進展している。インフラ面で重要なことは、メッセージ・フォーマットやコードの標準化及び国際標準との整合性の確保等、インターフェースをとり易くするための改善である。
- ・ ヨーロッパでは決済機関の連携・統合が始まっており、東京でも商品を超えた管理体制 の構築等のニーズが発生している。海外 C S D との連携においては、日本の決済制度と のギャップをどのように融合するかが重要である。
- 2.次に「清算機関と決済機関の連携・統合」について、これらを統合する必要性とそのあり方について検討を行った。主な意見は、以下のとおりである。
- ・ T + 1の実現にあたり、社内外及びこれを結ぶネットワークの効率化と、時間との戦いが重要な課題である。まず、STPの基本となるSTI(ストレート・スルー・インフ

ォメーション)が重要であり、STP、STIの観点から清算機関、決済機関を連携・ 統合させていくべきであると考える。

- ・清算機能、決済機能を持つものを創設する際に、従来のように商品ごとに分断された形は好ましくない。既存の仕組みをどうするかの議論もあろうが、今後作っていくのなら一つの方が良い。ただし、必ずしも一つの決済システムが必須ではなく、商品の違いや取引形態の違いに拘らず、取引から受渡しに至る決済プロセスを統合することが肝要である。
- ・ DVP決済を円滑に行うため、これまで以上に清算機関と決済機関の密接な連携が重要 となるが、必ずしも統合が必須とは思われない。
- ・ 海外の事例では、DTCCのように持株会社としてDTCとNSCCのようなグループ 企業を持つ例はあるが、決済機関自身がセントラルカウンターパーティーになって実際 に清算業務を行っている例は主要国ではあまり見られない。決済機関がネッティングを 行うことは、顧客から預かった資産を指図どおりに振り替える決済業務と、自分がセン トラルカウンターパーティーとして参加者に与信を行う形での清算業務とを行うこと になり、リスクの観点から異なる業務を行うことになる。その意味ではリスクが相互に 波及しないよう、遮断する仕組みが必須である。
- ・ 決済機関、清算機関の連携・統合の問題については、清算業務を金融商品全般にいるん な形で使うニーズから生じているようである。清算機能を独立して扱い、決済機関が分 かれていても、テクノロジーでうまくつなぐ方法もあるのではないか。
- 3.引き続き、「望まれる付加的サービス等」について、検討を行った。主な意見は、以下のとおりである。
- ・ 付属業務として、銘柄コードの迅速な提供等、種々の銘柄に関する情報サービスの提供、 フェイルの対象有価証券の損益管理機能、契約ベースによるオートレンディング機能、 リスク管理機能等が必要と思われる。
- ・ 当該サービスがマーケットメカニズムにより提供されるべきか、CSDにより提供されるべきか、コストを踏まえた上で検討すべきである。
- ・ 株式関係の諸事務に各社で大変な手間がかかっており、アウトソースができれば有用で ある。
- ・ その他、アンケートでは、取扱い銘柄の元利金支払いに関する情報、各種事務代行機能、 フェイルカバーのための証券提供先情報等がリストアップされた。

今回で、アンケート結果に基づく「今後の清算・決済のあり方に関する検討事項」の 審議が終了し、今後は報告書の取りまとめ作業に入ることとなった。

以上

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。